

高知県商工団体連合会 NO.1153(57-5)

〒780-8035 高知市河ノ瀬町33

TEL088-832-4838 FAX088-832-3126

Eメール kosityoren@citrus.ocn.ne.jp

ホームページ <http://kosityoren.jp>

このニュースはホームページでもご覧になれます

高商連ニュース

必ず選挙に行こう 参院選7月20日(日)投票

連休中の投票日で投票率低下の懸念も 期日前投票も簡単にできます

高商連(民商県連)、高商連共済会、高商連婦人部協議会は広田一氏を支援することを決定しました。会員のみなさんの支援、支持拡大、資金カンパのご協力をお願いします。
*会員のみなさんに強制するものではありません。

公示日の7月3日、高知市役所前の第一声で広田候補は、「数の力で与党がやりたい放題だった政治から、野党が力を合わせれば政策を実現できるようになりまし。今回の選挙で政治をさらに前進させるのか、元の政治に戻してしまうのか。そこを問われています。参議院でも与党を過半数割れに追い込み、ガソリン減税と消費税減税を実現しましょう」と訴えました。連合高知の会長が音頭を取り、「団結ガンバロー」で締めく



県内唯一の野党議員・広田一氏の勝利で消費税減税・インボイス廃止の実現を!

7月14日以降の広田候補の宣伝活動地域

14日(月)	【街宣車:大豊町~本山町~土佐町~大川村】*広田候補は徳島
15日(火)	【街宣車:須崎市~津野町~梶原町】*広田候補は徳島
16日(水)	【街宣車:幡多地域】*広田候補は徳島
17日(木)	【街宣車:幡多地域】*広田候補は徳島
18日(金)	【街宣車:高知市~土佐市~須崎市】*広田候補は徳島
19日(土)	*広田候補は高知市



東谷会長と勝利誓い

くりました。県連としての支持拡大目標は4500です。選挙区の広田候補と消費税減税を一貫してかかげる比例区候補の勝利で、消費税減税とインボイス制度廃止を実現しましょう。すでに期日前投票も始まり、毎日が投票日です。民商会員のみなさん、家族、知人、友人、従業員に支持拡大を広げましょう。

消費税減税・インボイス廃止意見書採択自治体の訂正
大豊町は「継続審議」でした。採択は3市6町1村です

政治に求められているのは物価高騰対策。野党や与党の一部からも消費税減税を求める声があがり、国会議員の過半数を超えている。消費税には逆進性があり、累進性が失われている。政府は社会保障の財源だからと消費税減税を認めなかったが、法人税と所得税の見直しで消費税減税はできる。年間11兆円の大企業減税、富裕層の優遇減税を中小企業と同じ税負担に見直し、消費税減税に踏み出す時だ。15兆円あれば一律5%にすることができ。1世帯年間12万円の減税効果があり、物価高騰対策に最も効果的だ。同時に恒久財源を国債に頼るのは毎年数十兆円規模の借金を増やすことになる。法人税引き上げ、所得税「1億円の壁」は正、軍事費削減で財源を確保する。このまま法人税を減税しても賃上げ支援、設備投資、下請け支援にも回らない。大企業の内部留保が増えるだけだ。経団連も法人税率引き上げを視野に入れた検討を述べてい

る。消費税減税を行うに必要な恒久財源の検証と確保を行い物価高騰から暮らし、商売を守ることを強く求める。
●土居央議員(自民党)の反対討論
消費税減税が消費を下支えし、住民の生活を守る最善の選択という点に疑義がある。①消費税減税は高所得者により恩恵がある。物価高騰対策では本当に困っている人に重点を置いた支援が大切。②値札の変更やシステム改修に多くの時間とコストがかかり、膨大な事業者負担が生じる。緊急施策で膨大な時間とコストを事業者に求めることは矛盾だ。③消費税は全世代型社会保障を支える重要な財源。食料品の廃止に絞っても減収額は5兆円。恒久的に減税するならば、社会保障の安定的な財源を明示すべきだ。それが責任政党に求められる。国民1人あたり2万円の給付金には、そのような問題点はない。困っている人に重点をおいた支援ができる。システム改修も不要で早期実施が可能。税収の上振れ分を活用した一時的な給付金であり引き続き安定財源である消費税を社会保障財源に活用することが可能。消費税減税は最善の選択肢ではない。
今/6高知民報より転載

県婦協50周年 祝賀パーティー・50年史作成

県婦協は今年9月に結成50周年を迎えます。(1975年結成)

11月16日(日)に祝賀パーティーを開催します。あわせて小冊子「高知県婦協の50年史」を作成します。

【投稿募集】

「私と民商婦人部」「婦人部活動の思い出」「民商婦人部は楽しい」など自由なテーマで

●字数800字まで ●顔写真を提供下さい

「参政党」とはどんな党か

◆同党の「新日本憲法(構想案)」より抜粋◆

第5条(国民) 国民の要件は、父または母が日本人であり、日本語を母国語とし、日本を大切にすることを有することを基準として、法律で定める。

第7条(家族) 婚姻は、男女の結合を基礎とし、夫婦の氏を同じくすることを要する。

第9条(教育) 教育勅語など歴代の詔勅、愛国心、食と健康、地域の祭祀や偉人、伝統行事は、教育において尊重しなければならない。

他にも「天皇を元首」とするなどの内容もあります。ぜひ一度読んでみてはいかがでしょうか。